

議事録などの書類公開に関する基準

広報タスクチーム 2016年9月7日策定(予定)

大阪連盟に所属するローバー隊及びその年代の指導者(以下ユース)を加盟員とする大阪連盟ユース会議が実施する会議や集会などを企画・実施した際に付帯する議事録などの書類公開に関して、第三者からでも分かりやすい書類を公開するための基準である。この基準が適用されるのは、広報タスクチームが管理する全ての情報伝達手段であり、それにはウェブサイト、各種SNS、雑誌(予定)などが含まれる。

1 議事録について

議事録は、「どのような会議を行ったのか」が会議に来ていない人でも説明無しに分かるようなものが理想的である。よって、議事録の内容に関して次の通り定める。

1. 掲載内容が第三者から見ても明瞭に分かること
 - (ア) だ・である調であること
 - (イ) 数字、各種記号が半角であること
 - (ウ) 長たらしく、無駄のある文章でないこと
 - (エ) 内容が客観的かつ具体的に記述されていること
 - ① 原則として箇条書きは不可とする
 - ② 議題や議論内容については、一切省略することなく記述すること
2. 会議名、会議場所、実施日時を必ず明記すること
 - (ア) 個人名は必ず伏せること
3. 統一されたフォーマットで記述されていること
 - (ア) サイズはA4であること
 - (イ) フォント・フォントサイズを統一すること
4. 広報タスクチームへはPDFファイルで提出すること

2 実施計画書・報告書について

1. 掲載内容が第三者から見ても明瞭に分かること
 - (ア) だ・である調であること
 - (イ) 数字、各種記号が半角であること
 - (ウ) 文章が長たらしく、無駄のあるでないこと
 - (エ) 内容が客観的かつ具体的に記述されていること
 - ① 原則として箇条書きは不可とする
 - ② 計画内容については、一切省略することなく記述すること
2. 計画名、実施場所、実施日時を必ず明記すること
 - (ア) 個人名は必ず伏せること
3. 統一されたフォーマットで記述されていること
 - (ア) サイズはA4であること
 - (イ) フォント・フォントサイズを統一すること
4. 広報タスクチームへはPDFファイルで提出すること

